

# 第7次宇美町総合計画

序論・基本構想

(素案)



## 宇美町町民憲章

私たちは、先人が育んできた豊かな自然と歴史・文化を大切にし、まちの発展と町民一人ひとりの幸せを願い、活力と希望に満ちた町民憲章をここに定めます。

宇美川のせせらぎのように

澄んだ心を育てよう

三郡山の頂のように

大きな愛でつつみ込もう

宇美八幡の大楠のように

やさしさあふれる笑顔になろう

難所ヶ滝のツララのように

高くそびえる志を持とう

大野城跡の石垣のように

学びを重ね賢くなろう



# 目次

第1部 序論.....	1
第1章 計画策定の概要.....	2
1 「総合計画」とは.....	2
2 計画策定の目的.....	2
3 計画の構成と期間.....	3
第2章 計画策定の背景.....	4
1 社会動向.....	4
2 宇美町の特性.....	6
3 宇美町の現状.....	8
4 宇美町の課題.....	11
第2部 基本構想.....	15
第1章 宇美町の将来像.....	16
第2章 基本目標と取組方針.....	17
1 基本目標.....	17
2 基本目標ごとの取組方針.....	18



# 第1部 序論

# 第1章 計画策定の概要

## 1 「総合計画」とは

「総合計画」とは、地方自治体が将来目指す姿を示すとともに、それを実現するためにどのような取組を行うかをまとめた計画です。

多くの地方自治体が、目指す将来像やまちづくりの方向性等を示した「基本構想」と、それに基づいて主な施策等を示した「基本計画」(本町では「実践計画」と呼んでいます)で構成しています。

地方自治体では、計画的に仕事を進めるため、分野ごとにたくさんの計画を策定していますが、総合計画は、こうした計画のうち、一番上に位置する「最上位計画」であり、最も重要な計画です。

## 2 計画策定の目的

本町では、平成26年度に「第6次宇美町総合計画」を策定し、『ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・宇美』という将来像の実現に向けた様々な取組を積極的に進めてきました。

しかし、この計画の策定後、およそ8年を経過した今日、少子高齢化の急速な進行や全国各地における大規模災害の発生、情報化・デジタル化の進展をはじめ、社会動向は大きく変化しているほか、これらに伴い、町民ニーズも大きく変化しています。

こうした社会動向や町民ニーズの変化に的確に対応しつつ、より一層魅力と活力のある宇美町をつくり上げ、将来にわたって持続していくため、「第7次宇美町総合計画」を策定します。

また、この計画は、町政運営全般の最も基本的な計画として、本町にかかわるすべての人と将来像を共有し、共に未来の宇美町をつくっていくための羅針盤として周知、活用していくものです。



### 3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」及び「実践計画」から構成されます。新たな時代の魅力と活力のある宇美町をつくり上げ、将来にわたって持続していくための総合的な経営指針です。それぞれの役割と期間は、次のとおりです。

#### 基本構想

本町の特性や町民ニーズ、社会動向、そして現状と課題を踏まえ、本町が目指す将来像と、その実現に向けた基本目標や取組方針などを示したものです。

計画の期間は、令和5年度から令和12年度までの8年間とします。

#### 実践計画

基本構想に基づき、各分野において取り組む主要な施策や数値目標などを示したもので、社会動向等に柔軟に対応できるよう、前期・後期にわけて策定します。

計画の期間は、前期実践計画が令和5年度から令和8年度までの4年間、後期実践計画が令和9年度から令和12年度までの4年間とします。

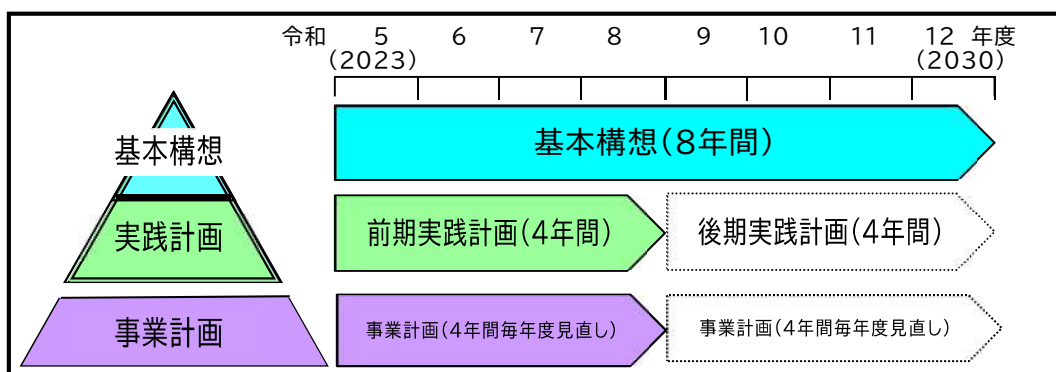
#### 事業計画の作成

目指す将来像の実現や総合計画の進行管理のため、具体的な事業を明記した事業計画を別途作成します。

#### 事業計画

実践計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとします。計画の期間は、4年間とし、毎年度見直しを行います。

#### 計画の期間



## 第2章 計画策定の背景

### 1 社会動向

#### 少子高齢化・人口減少の一層の進行

わが国では、産まれる子どもの数が年々減少し、少子化がさらに深刻化しつつあるとともに、高齢化率も世界一の水準で推移しています。また、少子化に伴い人口減少も急速に進みつつあり、地方創生に向けた取組の一層の強化が求められています。

#### 地域コミュニティの重要性の高まり

人口減少の進行や地域における人と人とのつながりの希薄化などを背景に、全国的に地域コミュニティの弱体化が懸念されています。地域における生活課題がますます多様化する中、地域で互いに支え合い、地域の課題を自ら解決していくことの重要性が再認識されてきています。

#### 安全・安心への意識の高まり

全国各地における地震や大雨等による大規模な自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の世界的・全国的な流行、特殊詐欺や悪質商法による被害の増加、子どもを巻き込む痛ましい交通事故の発生などを背景に、人々の安全・安心に対する意識がこれまで以上に高まってきています。

#### 環境問題の深刻化

地球温暖化がさらに深刻化し、異常気象や生態系の崩壊等を引き起こし、世界的な脅威となっているほか、国や地域においても、自然の減少や大気汚染をはじめとする様々な環境問題が発生し、あらゆる主体が、環境保全やエネルギーの循環、カーボンニュートラル<sup>※1</sup>の実現に向けた取組を実践することが求められています。

<sup>※1</sup> 主として人間の活動によって排出される二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量と、森林や植物が吸収する温室効果ガスの吸収量が等しくなること。

## 地方の産業・経済の低迷

少子高齢化・人口減少の進行や地域間競争の激化、そして新型コロナウイルス感染症の流行等を背景に、地方の産業・経済は非常に厳しい状況にあり、地域全体の活力の低下や雇用情勢の悪化が進んでいます。

## 情報化・デジタル化の進展

ICTの利活用により、情報通信環境はさらに向上し続けているほか、ロボットやドローン、AI、IoTが生活に身近なものとなるなど、情報化・デジタル化が進んでいます。

## 地方の自立と住民共働の重要性の高まり

地方分権・地方創生も新たな段階に入り、これからの地方自治体には、住民と連携・協力しながら、自らの地域の未来を自らが決め、具体的な取組を自ら実行できる力、いわば自立力が一層強く求められます。

## SDGsに基づく取組の進展

平成 27 年の国連サミットでSDGs<sup>※2</sup>が採択され、世界各国で「貧困をなくそう」・「飢餓をゼロに」・「すべての人に健康と福祉を」をはじめとする 17 の共通目標の達成に向けた取組が進められています。わが国においても、SDGs推進本部の設置のもと、積極的な取組を進めています。



※2 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。国連加盟 193 か国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標で、17 の大きな目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されている。

## 2 宇美町の特性

宇美町らしい良いところを町の特性としてまとめています。

第7次宇美町総合計画では、これらの本町の強みを活かし、より一層、魅力と活力あるまちづくりにつなげます。

### 福岡市や高速交通網に近い恵まれた立地条件

本町は、福岡市の中心部からわずか約 15 kmの距離に位置し、大都市に近い恵まれた立地条件にあるとともに、九州縦貫自動車道福岡インターチェンジや太宰府インターチェンジ、須恵スマートインターチェンジ、そして福岡空港にも近く、これら高速交通網を利用しやすい環境にあります。

また、JR香椎線の宇美駅があり、博多駅まで 35 分程で結ばれています。

### 自然に恵まれた住みやすい環境

本町は、東部は三郡山系の山々、南部は四王寺山塊の大城山に囲まれ、総面積の約6割を森林が占め、豊かな自然に恵まれています。北部・北西部の平地には市街地が形成されており、道路網の整備、大規模な住宅団地や商業施設の開発とともに、大都市近郊のベッドタウンとして発展してきました。大都市に近く、都市的な部分を持ちながらも、豊かな自然環境がある住みやすいまちです。

### 妊娠期から中学校卒業まで総合的に支援する子育て・教育環境

本町には、安産の神様として全国的に有名な宇美八幡宮があり、古くから地域全体で子どもを育むという風土・文化が息づいています。令和2年からは、母子保健部門、子育て支援部門を教育委員会に統合し、「うみハピネス」を拠点施設として、妊娠期・乳幼児期から中学校を卒業するまで、切れ目なく総合的に支援を行う体制を整備しました。

乳幼児期には、子育て世代包括支援センター、子育て支援センター「ゆうゆう」、ファミリー・サポート・センターなどで子育てのさまざまな相談・支援を行っています。また、学童期には、小中学校において、生きる力を育む教育内容の充実、地域と連携したコミュニティ・スクール※3の充実を図り、町の宝である子どもの教育に力を入れています。

※3 学校運営協議会制度。学校と地域・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」を目指すための仕組み。

## 健康で安心して暮らせる医療環境と保健・福祉環境

本町には、数多くの病床を持つ2箇所の総合病院をはじめ、医療施設が比較的多く立地しているほか、福岡市など周辺都市の医療施設にも近く、恵まれた医療環境にあります。

また、保健・福祉面においても、関係機関や地域と連携し、乳幼児期から高齢期までの切れ目のない保健サービスや、介護予防を重視した福祉・介護サービスの提供に取り組み、健康で安心して暮らせる保健・福祉環境にあります。

## あたたかい人のつながりと町民活動

全国的に人々の地域への関心や人と人とのつながりが薄れていく傾向にある中で、古くから培われてきた町民のあたたかさややさしさ、人と人とのつながりは、これからのまちづくりに活かすべき本町の優れた特性といえます。

また、小学校区を単位としたコミュニティ活動や自治会活動、ボランティア活動をはじめ、様々な分野で町民の自主的な活動や町民と行政との共働による活動が活発に行われています。

## 由緒ある歴史を知り、育まれる誇り

国指定史跡である光正寺古墳や日本遺産として認定された大野城跡、安産祈願に多くの人々が訪れる宇美八幡宮をはじめ、数多くの貴重な歴史文化財があり、積み上げられてきた歴史があります。

本町では、概ね5年ごとに副読本「わたしたちの宇美」を刊行し、毎年、小学3年生に配付して、様々な学習場面で活用しています。本町の由緒ある歴史と文化を知り、今の暮らしを見つめることで、宇美町で育った子どもたちに、まちを誇りに思う気持ちが育まれています。

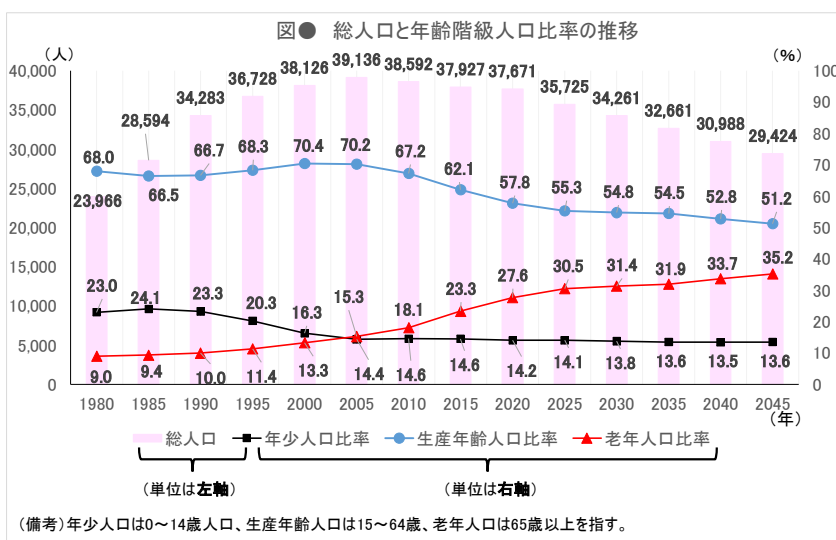
### 3 宇美町の現状

#### (1) 人口

総人口は平成 17 年をピークに減少。

このままでは、令和 27 (2045) 年に 3 万人を割る予測。

急速な高齢化と生産年齢人口の減少に対する対策が必要。



平成 22 (2010) 年から令和 2 (2020) 年の 10 年間で高齢者人口が 3,417 人の増加となり、高齢化が急速に進んでいます(図●)。

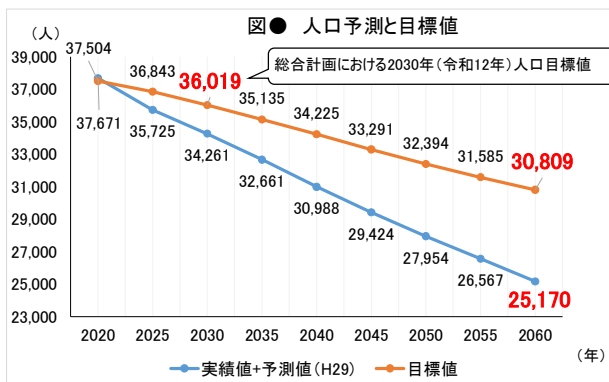
令和 27 (2045) 年には、生産年齢人口の比率が約5割まで減少する予測です(図●)。

人口減少に歯止めをかけるだけでなく、若い世代の移住・定住の促進などの対策が必要です。

図表番号●は掲載するものが固まり次第、通し番号を挿入予定。

将来展望として令和 42 年 (2060) 年に 30,000 人以上を目指す。

令和 12 年 (2030) 年の目標値は 36,019 人。



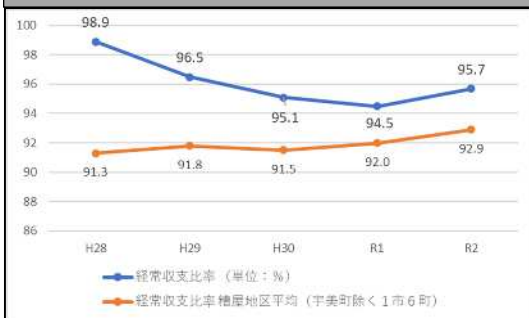
『宇美町人口ビジョン』における将来展望人口の達成のため、『宇美町総合計画』では、本計画の最終年である令和 12 年の目標を 36,019 人としています(図●)。

今後、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策により一層取り組む必要があります。

## (2) 財政状況

近年、町税やふるさと納税が好調に推移しているものの、自由に使える財源が非常に少なく、財源の確保が最大の課題。  
中長期的な視点で財政運営を行うことが必要。

図● 経常収支比率



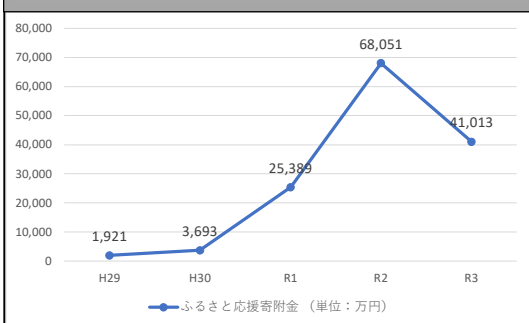
本町の財政の弾力性を示す経常収支比率<sup>4</sup>の値は、糟屋地区の平均を平成18年度から15年連続で上回っています(図●)。これは、財政に余裕がない状況が長く続いていることの表れで、要因は、町税などの一般財源に対して、医療費などの義務的な支出が多いことです。

図● 財政調整基金



自由に使える財源が非常に少ないため、新規の大型事業を行う場合には、国県の補助制度の活用、交付税措置がある地方債の活用、計画的な基金の取崩しなどに頼らざるを得ない状況にあります。

図● ふるさと応援寄附金



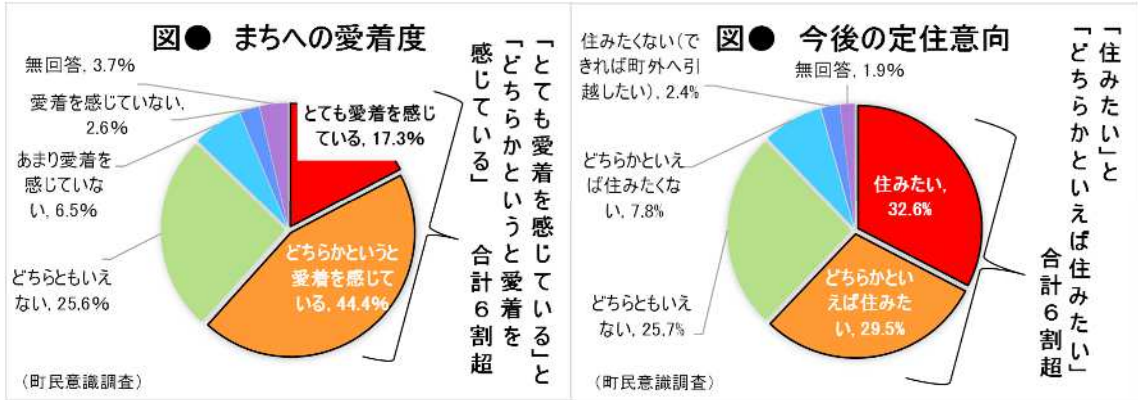
このような状況を改善するためには、これまで以上に創業支援、移住・定住支援、収納対策の強化などによる町税の増収、返礼品の充実などによるふるさと応援寄附金(図●)の増収に取り組むことに加えて、時代の変化とともに効果が薄れてきた既存事業の見直しを行うとともに、これまでの方法にとらわれることなく、より柔軟に業務の効率化や民間委託等を検討する必要があります。

また、中長期的には、捻出した財源を、まちの魅力向上のために投資し、人口増や税収増につなげるといった好循環の実現を目指す必要があります。

<sup>4</sup> 経常的な経費(人件費、扶助費、公債費など)の支出のために経常一般財源収入がどの程度使われているかを示すもので、財政の弾力性を図る指標です。比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表し、80.0%以内が望ましいとされています。

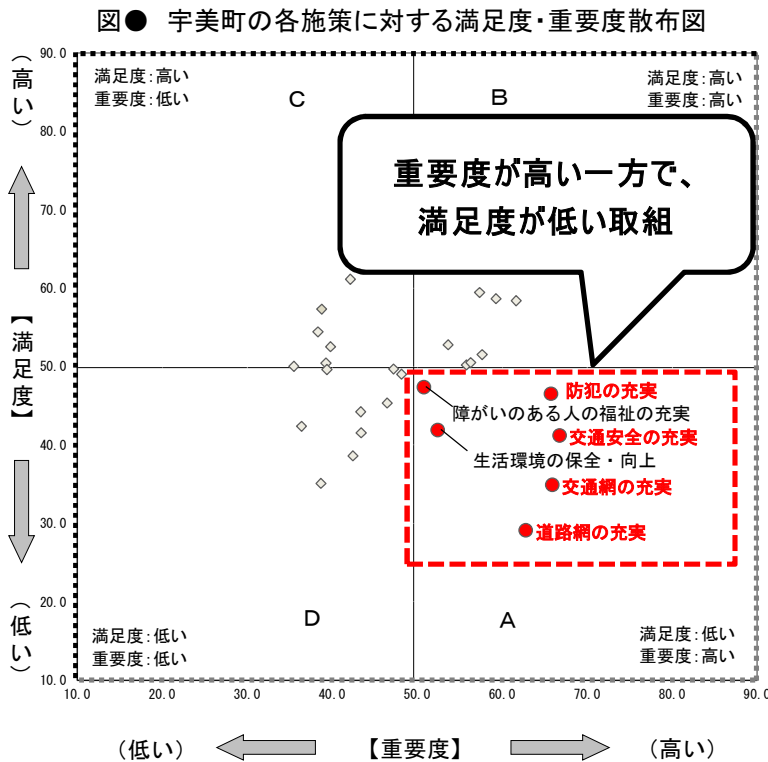
### (3) 町民意識調査

#### 住み続けたい町民は6割超



町民意識調査における「まちへの愛着度」と「今後の定住意向」の結果は、「愛着がある」、「住みたい」の回答がどちらも60%を超えている一方で、「どちらともいえない」の回答どちらも約25%を占めており、定住施策を進めていく必要があります(図●、●)。

「交通網」と「道路網」について、取組の推進や改善に対する町民の期待が高い。



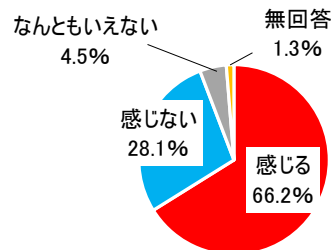
町民意識調査において、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低かった項目は、「交通網の充実」、「道路網の充実」、「交通安全の充実」、「防犯の充実」などであり、これまでの施策の取組方向について改善を検討する必要があります(図●)。



## 4 宇美町の課題

### 1.子どもを安心して産み育てることができ、生涯を通じて学び続けられ、その成果を活かせるまちづくり

図● 子育てに関する不安や負担などを感じますか

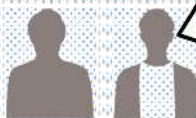


(宇美町子育てに関するアンケート 平成31年3月)  
(就学前児童保護者用調査 全体)

就学前児童の保護者の約66%が子育てについて不安や負担を感じています(図●)。

子育てに関する相談体制や居場所を作り、保護者の不安の解消や負担軽減に努める必要があります。

#### 【うみまちトークカフェにおける社会教育についての意見】

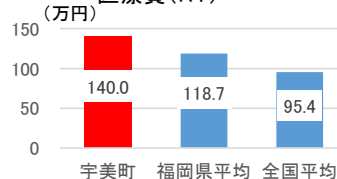


- ・子ども会や育成会、PTAなどの活動において、子ども達の現状と保護者の考えを伝え、今の時代に合わせた活動内容の検討をしてほしい。
- ・子どもの居場所づくり(学習サポートや文化体験)をしてほしい。
- ・地域の活性化、まちづくりのための人材育成。特にリーダーの育成が必要。

◎学校教育に関するデータを追加予定 (全国学力・学習状況調査質問紙からのデータを検討中)

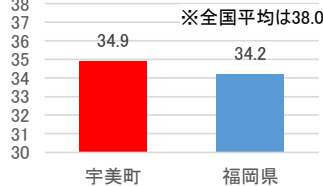
### 2.すべての町民が支え合いながら健康で長生きできる環境づくり

図● 一人当たり後期高齢者医療費(R1)



(後期高齢者医療事業年報)  
※小数点第2位を四捨五入

図● 特定健診受診率(R1)

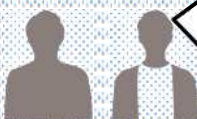


(特定健康診査等の実施状況に関する結果報告(法定報告))

一人当たり後期高齢者医療費は約140万円で、県内で最も高くなっています(図●)。

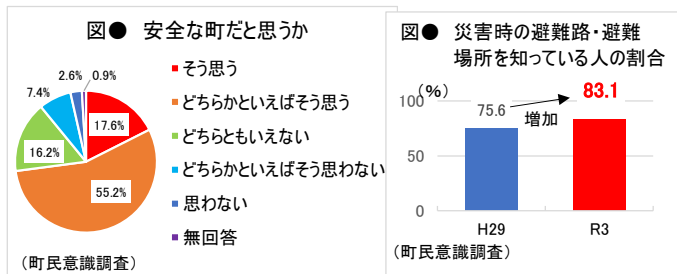
特定健診の受診率が34.9%と全国平均を下回っています(図●)。

#### 【うみまちトークカフェにおける健康・福祉についての意見】



- ・障がいをもつ人についての理解・認識を高めてほしい。
- ・若い世代からの健康づくりの意識向上、生活習慣病の改善、病気の予防に取り組んでほしい。
- ・介護保険に該当しない生活上困難がある方への支援。
- ・身近な相談体制や支援の充実

### 3.安全・安心なまちづくり

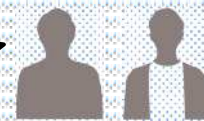


宇美町を安全な町だと思えるかについては、「そう思う」が17.6%、「どちらかといえばそう思う」が55.2%となっています(図●)。

災害時の避難路・避難場所の認知度は増加しています(図●)。

#### 【うみまちトークカフェにおける防犯・防災についての意見】

- ・避難所における聴覚障がい者への情報保障
- ・地域、コミュニティ、行政との合同防災訓練
- ・災害時要配慮者に対する避難訓練や学習会
- ・小売業などとの災害協定
- ・地域ごとの巡回の強化



### 4.住み続けたい・住みたくなる住環境の整備

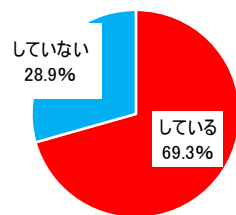
#### 町民意識調査「宇美町の魅力」

- 第1位 自然環境が豊かである
- 第2位 買い物の便が良い
- 第3位 住みやすい住宅地がある

#### 町民意識調査「住みたくない主な理由」

- 第1位 道路・交通の便が悪い
- 第2位 買い物の便が悪い
- 第3位 働く場が不十分

#### 図● 環境に配慮した生活をしているか



(町民意識調査)

#### 『ゼロカーボンシティうみ宣言』

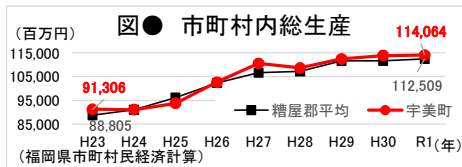
町の魅力である豊かな自然を守るとともに、住みよい環境を次世代へ継承するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。行政だけでなく、住民や事業者と共に取り組んでいくことが必要です。

#### 【うみまちトークカフェにおける住環境・移住・定住についての意見】

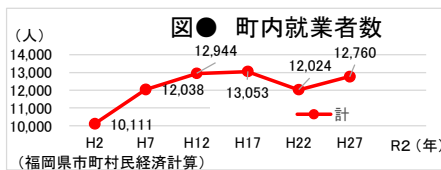
- ・歩道の整備をしてほしい。渋滞を解消してほしい。
- ・空き家、空き地の利用を進めてほしい。
- ・町の魅力となるような子ども、若者が楽しめる場所をつくってほしい。
- ・地域猫活動への理解と協力
- ・外国の人も住みやすい環境整備
- ・1ターンや子育て世帯の移住などの施策を進めてほしい。



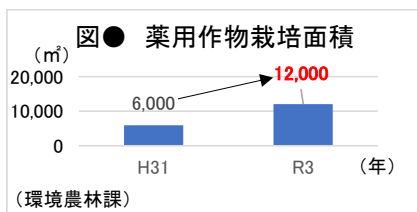
## 5. 商工業の振興と交流機能の強化、持続可能な農業の振興



市町村内総生産は、町内の経済活動によって生産された付加価値の総額で、その町の GDP に相当し、その町の経済規模がどれくらいの大きさを表します(図●)。

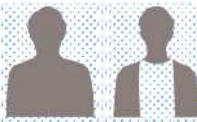


町内就業者数は平成 17 年をピークに減少していましたが、(令和 2 年の数値を入れてから補記予定)(図●)



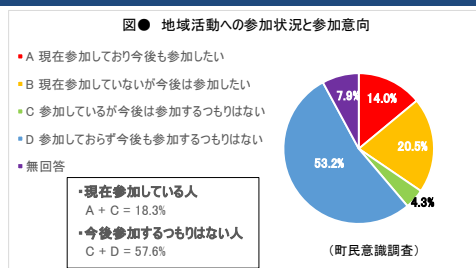
中山間部の荒廃農地で薬用作物を栽培し、農地保全を進めています。引き続き、農地の利用集積や特色ある作物の栽培などを促進し、持続可能な農業の振興に取り組む必要があります(図●)。

### 【うみまちトークカフェにおける地域振興についての意見】



- ・町民全体の交流の場を設けてほしい。
- ・町の特徴を生かしたアウトドアスポーツやハイキング、ウォークラリーなどの開催。
- ・特産品や町おこしイベントが少ない。
- ・既存の施設や自然環境、地域資源の利活用。
- ・農地の保全、農業政策の充実。

## 6. 多様な主体の参画・共働と行政経営のさらなる効率化



地域コミュニティ活動・ボランティア活動へ参加している人は 18.3%です(図●)。

今後、“参加するつもりはない”が約 6 割を占めています(図●)。

### 町民意識調査

「共働のまちづくりを進めるために必要なこと」

- 第 1 位 広報活動の充実
- 第 2 位 広報活動の充実

### 【うみまちトークカフェにおける情報発信についての意見】

- ・子育ての情報がわからない。
- ・団体の活動、イベント、防災訓練を知らない人が多い。
- ・宇美町の人が宇美町のことを知らない。
- ・宇美町といえばこれだということを宣伝し、町の認知度を上げてほしい。
- ・必要な情報が手に入るという開かれた情報交流の場がほしい。
- ・高齢者や障がいをもつ人にも届く情報発信やコミュニケーション方法が必要。



# 第 2 部 基本構想

## 第1章 宇美町の将来像

将来像は、本町が8年後(令和 12 年度)に目指す姿を示すものであり、これからのまちづくりの象徴となるものです。

### 住み続けたいまち わたしたちの誇り 宇美

#### “住み続けたいまち”

宇美町に生まれ育った人、宇美町に移り住んだ人、そしてこれから移り住む人の誰もが『宇美町に住み続けたい』と思えるまちづくりを進めます。

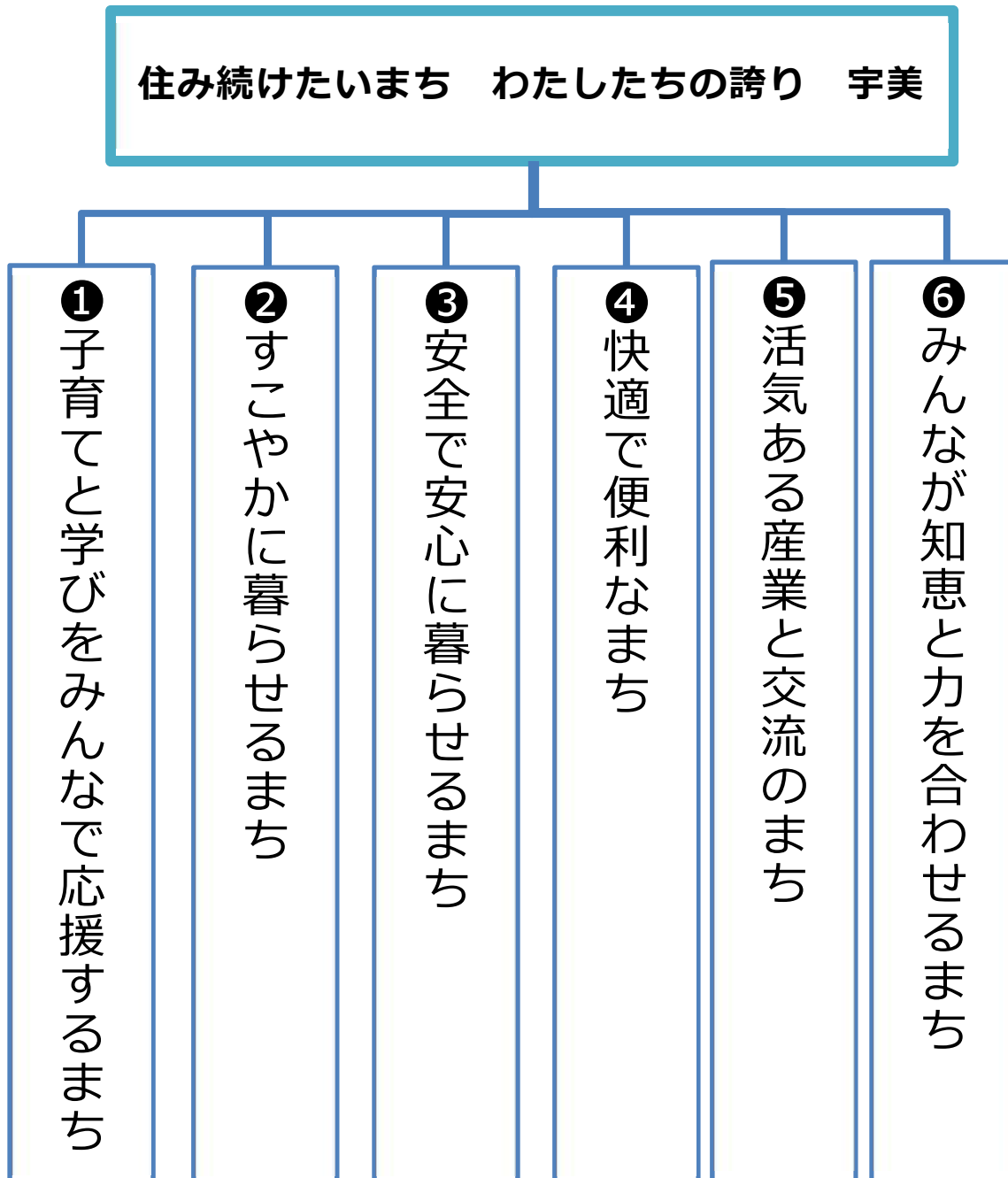
#### “わたしたちの誇り”

宇美町には、先人たちが育んできた豊かな自然と歴史・文化、そしてあたたかい「人と人のつながり」があります。宇美町町民憲章に掲げられた理念を大切にし、町民の一人ひとりが、本町をさらに好きになり、さらに愛着を感じ、8年後の宇美町が、すべての町民にとって誇りに思う“ふるさと”となるようにまちづくりを行います。

## 第2章 基本目標と取組方針

### 1 基本目標

将来像の実現に向け、本計画の柱となる基本目標を次のとおり定めます。



## 2 基本目標ごとの取組方針

### (1) 子育てと学びをみんなで応援するまち

充実した子育て環境・教育環境、豊かな自然や由緒ある歴史、貴重な文化財を活かし、『子育てと学びをみんなで応援するまち』をつくります。

子どもを安心して産み育てることができるよう、子育てを町全体で応援する体制や小中学校の教育環境の充実を図ります。

また、町民が生涯にわたって学び続けられる環境や文化財を活用した学習の環境づくり、町民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動の促進により生涯にわたって学び、楽しみその成果を活かすことができる輝く人づくりを目指します。

### (2) すこやかに暮らせるまち

充実した医療環境や保健・福祉環境を活かし、『すこやかに暮らせるまち』をつくります。

すべての町民が健康寿命をのばし、いきいきと暮らせるよう、町民の健康づくり活動を促進し、予防を重視した保健サービスの提供を図るとともに、安心できる医療体制の確保の促進に努めます。

また、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護・福祉サービスの充実や地域福祉活動の促進に努めます。

### (3) 安全で安心に暮らせるまち

あらゆる危機に強い安全・安心なまちづくりに向け、防災・減災体制の一層の強化を図るとともに、交通安全・防犯対策を推進し、『安全で安心に暮らせるまち』をつくります。

災害の発生による被害を最小限に抑え、防災・防犯・交通安全に地域ぐるみで取り組む体制づくりを推進します。



## (4) 快適で便利なまち

福岡都市圏や高速交通網に近い恵まれた立地条件をさらに活かす視点に立ち、道路・交通網をはじめ、買い物弱者対策や住環境の整備を推進し、『快適で便利なまち』をつくります。

豊かな自然と共生する快適な生活空間を創造するため、道路、上下水道の整備と保全に努め、公共交通の利便性向上を図るほか、循環型社会の形成に向けた取り組みを推進します。

## (5) 活気ある産業と交流のまち

福岡都市圏や高速交通網に近い恵まれた立地条件、豊かな自然や貴重な歴史文化資源を活かし、地域性に即した産業支援施策を推進し、『活気ある産業と交流のまち』をつくります。

経営の安定化や事業の継続、創業・企業の支援により商工業の振興を図るとともに、農業の担い手支援や農地の保全を行います。

また、各種地域資源の活用、特産品の開発、JR 宇美駅周辺の活性化など町内経済の活性化を図ります。

## (6) みんなが知恵と力を合わせるまち

町民活動が活発なまちとしての特性を活かし、共生・共働のまちづくりをさらに進め、『みんなが知恵と力を合わせるまち』をつくりま

す。  
町民一人ひとりが互いに人権を尊重し合い、それぞれの能力や個性・特性をいきいきと発揮できる社会の形成を目指すとともに、町民や町民団体、民間企業等の多様な主体の参画・共働体制の一層の強化を図り、地域課題の解決に町民の意見が反映される共働のまちづくりを進めます。

また、多様化する行政ニーズに対応できる自立・持続可能な行政経営を確立し、町民から信頼される行政運営を行います。